

就学校の指定を変更できる事由(小学校)

	具体的事由		該当学年等	許可期間	添付書類	許可条件
1	身体的事由による場合		全学年	必要と認められる期間	医師の診断書等、事由を証明できる書類	〇〇〇通学上支障のない場合に限る。通学途中の方法と経路については、通学したい学校の校長の指示に従う。
2	いじめ・不登校等への対応を目的とする場合		全学年	必要と認められる期間	教育委員会が必要と認める書類	
3	住宅建築にかかわる場合	改築で住民登録を異動せず、仮住居から現在の就学校への通学を希望する場合	全学年	必要と認められる期間	仮住居に住んでいることが確認できる書類(住宅関連の契約書等の写し)	
4	市内で転居する場合	転居前の学校に引き続き就学したい場合	全学年	住民異動届の届出日を含む学期まで	就学指定通知書	
			同一校に3年以上就学している場合	卒業まで	就学指定通知書	
			小学校6年生	卒業まで	就学指定通知書	
		住宅の新築等により、転居前に予め転居後の基本校への就学を希望する場合	全学年	住民登録の異動予定日まで(おおむね住宅引渡し日の1ヶ月程度後までを目安とする)	転居先及び住宅引渡し日が確認できる書類(住宅関連の契約書等の写)	
5	児童の帰宅先が住民登録地でない場合	祖父母・親戚宅等へ帰宅する場合	全学年	1年間ごとの更新が必要	帰宅先及び緊急連絡先となることを認める祖父母・親戚等の一筆	
		親の経営する店舗へ帰宅する場合			登記事項証明書(商業・法人登記)及び帰宅先が店舗となることが記載された保護者の一筆	
6	兄弟とPTAを二分しない場合		1～5年生	兄弟が在学するまでの期間	特に無し	
7	市内居所の基本校への就学を希望する場合(市内に別途住民登録を有しているが特別な事情により異動できない場合)		全学年	必要と認められる期間	市内に居住していることわかる書類(住宅関連の契約書等の写)	
8	その他教育委員会が相当と認める場合	通学区域の改変や学校の新設等	全学年	教育委員会が相当と認める期間	教育委員会が必要と認める書類	